七ヶ宿町多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年10月1日
七ヶ宿町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	○			七ヶ宿町干蒲集落地先	無	H27年度 ～ H31年度	干蒲集落協定
○	○			七ヶ宿町湯原集落地先	無	H27年度 ～ H31年度	湯原集落協定
○	○			七ヶ宿町峠田集落地先	無	H27年度 ～ H31年度	峠田集落協定
○	○			七ヶ宿町滑津集落地先	無	H27年度 ～H31年度	滑津集落協定
○	○			七ヶ宿町関集落地先	無	H27年度 ～H31年度	関多面的機能協同活動組織
○	○			七ヶ宿町横川集落地先	無	H27年度 ～H31年度	横川集落協定
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	